

矢部川流域下水道事業排水 問題等調査委員会報告



建設中の矢部川浄化センター

矢部川流域下水道事業排水問題等調査委員会は、福岡県が筑後市大字島田に建設を進めている「矢部川浄化センター」から河川への排水に対し、下流である大木町民の生活環境への被害が生じないように、調査研究することを主な目的に設立した委員会で、委員は町議会・行政区長会の代表で構成しています。

現在まで、福岡県及び矢部川流域下水道推進協議会（2市4町で構成、会長は筑後市長）に対し、説明会の開催をはじめとして協議を行い、矢部川流域下水道事業「矢部川浄化センター」の終末処理について要望書を提出しました。

この要望に対し、次のとおり回答をいただきましたのでご報告します。

今後とも、安心して安全な生活環境の実現に向けて調査研究を続けてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

要望 全体計画見直し時には、山ノ井川・花宗川への排水量（排水流域）を減少させること。

回答 流域下水道として平成20年度を目途に全体計画の見直しを検討しています。見直し時には、大木町の意向も十分検討、協議を行いたいと考えています。

要望 水質監視委員会（仮称）を設置し、大木町民も委員に加えること。

回答 大木町の意向を尊重します。

要望 放流先である山の井川・花宗川に水質観測点を設置し、水質検査結果を報告すること。

回答 供用開始前後の放流先河川の水質比較については、定期的を実施していきます。現在、水質検査箇所として、山ノ井川の天竺橋に環境基準点があり、過去の水質も公表されていることから、供用開始後の水質と比較することができます。また、八女土木事務所が平成16年度に行った放流箇所直下流での現況調査の数値も比較することができます。

要望 放流先の水質向上対策として、①砂ろ過施設を設置すること②色素の除去対策を講じること

回答 ①の砂ろ過施設については設置します。②流入水の増加、高濃度化などの問題が生じた場合については、高度処理について協議します。

お問い合わせなどは、大木町役場環境課まで
TEL：32-1013

お気軽に議会の傍聴を

台風13号の被害に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

次回定例会は12月上旬の開会予定です。日程、議事内容などは、町ホームページに12月上旬に掲載します。

また、議会だよりに対するご意見、ご感想もお待ちしております。

お問い合わせなどは、大木町議会事務局まで

TEL：32-1013

FAX：32-1054

Eメール：gikai@town.ooki.lg.jp



傍聴席からみた議会のようす